

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 田辺支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明（13：40～14：40）
近畿税理士会和歌山支部 瀬藤 啓司氏

第2部 施策紹介

- ①税理士会の事業承継支援の施策・取組み（14：50～15：00）
近畿税理士会和歌山支部 瀬藤 啓司氏
- ②事業引継ぎ支援センターの取組み（15：00～15：30）
和歌山県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 上田 賢司氏

開催日時 平成30年11月6日(火) 13:30～15:30(受付 13:00～)

会場 田辺商工会議所 3階会議室（和歌山県田辺市新屋敷町1）

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 50名（定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。）

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 田辺支店 国民生活事業
電話番号：0739-22-6120 担当 大西